9学校に行き資格取得をめざす

ひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

**豊島区母子家庭及び父子家庭**

**高等職業訓練促進給付金事業のご案内**

ひとり親家庭のお母さんまたはお父さんが、就労に有利な資格取得を目指し学校で勉強する際に、生活の負担を減らすための費用（高等職業訓練促進給付金）、及びカリキュラム修了後に一時金（修了支援給付金）を支給します。



**受 給 要 件**

次のすべてを満たしている方

　・豊島区に住所があり、20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父

　　・児童扶養手当の支給を受けているか、または同様の所得水準にある方

　　・６か月以上の修業の養成機関において、対象資格の取得が見込まれる方

　　・仕事または育児と修業との両立が困難であると認められる方

　　・過去に高等職業訓練促進給付金事業の他、同様の制度を受けていない方

　　・趣旨を同じくする給付を受けていないこと

　　　（例：教育訓練支援給付金、訓練延長給付金、職業訓練受講給付金）



**対象となる資格**

就職を容易にするために必要な資格

　　・看護師（准看護師含む）　・理学療法士　・作業療法士　・保育士　・介護福祉士

・保健師　・助産師　・美容師　・理容師　・歯科衛生士　・鍼灸マッサージ師

・社会福祉士　　・調理師　等



**支　給　額**

【訓練促進費】修業する期間（上限4年）支給

＊区市町村民税非課税世帯　　月額　100,000円

＊　　　〃　　課税世帯　　　月額　70,500円

（最終学年の最後の12ヶ月は4万円の加算あり）

【修了支援給付金】カリキュラム修了後

＊区市町村民税非課税世帯　　　　　50,000円

　　　　　　　　　　＊　　　　〃　課税世帯　　　　　　25,000円

裏面もご覧ください

**【申請の流れ】**

D:\image4526.gif花のイラスト1

7D:\image4529.gif9

**お問い合わせ先：豊島区役所　子育て支援課**

**子ども家庭・女性相談グループ電話　：　０３－３９８１－２１１９**